

みはす

御浜町消防出初式



平成26年 成人式

～^{は た ち}二十歳のちかい～

新成人の門出を祝う平成26年御浜町成人式が1月2日中央公民館で挙行されました。

本年度の成人式対象者は123名（尾呂志中卒6名、阿田和中卒44名、御浜中卒66名、管外の中学校卒7名）。このうち99名が出席しました。

新成人になって、これから抱負は？



なかぐち あやの
仲口 綾乃さん
(阿田和)

社会人としての自覚を持って、責任感を忘れずにこれから頑張っていきたい。

こじょう けいすけ
古城 圭祐さん
(下市木)

感謝の気持ちを忘れず、社会に貢献することで、恩返ししていきたい。



さかくち たくや
坂口 拓也さん
(神木)

これまで周りの人たちに支えてもらったので、これからは周りの人たちに恥じないように、より一層努力していきます。

なかもと ゆい
中本 優衣さん
(志原)

この御浜町で育ったことを誇りに持って、成人として責任を持ってこれからも頑張っていきたいと思います。



さかもと たくみ
坂本 拓海さん
(尾呂志)

社会人として、自分の言動、行動に責任を持ち、筋を通せるよう頑張ります。

誓いの言葉

新成人代表 ^{ながみね}長嶺 ^{そうだい}颯大

本日は、私たち新成人のために、このような盛大な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。また、町長様をはじめ、ご来賓の皆様より心温まるお言葉をいただき、新成人を代表して、深くお礼申し上げます。私たちは、本日ここに人生の節目である成人式を迎えることができました。この日を迎えることができたのは、家族はもちろん、これまでに会った先生方や地域の皆様、ともに支え合い、歩んできた仲間たちのおかげだと感謝しております。

このような成人式を行うことができるのも、平和な社会を築いて頂いた、先輩方のおかげであることを、心から感謝すると共に、この平和な社会を守っていく責任が、私たちに課せられているのだと感じています。

これからの社会を担う立場であることはわかっていますが、まだまだ未熟な私たちです。これまで同様、厳しいお言葉もかけていただき、暖かく見守ってください。

以上、新成人一同を代表しての「誓いの言葉」とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(一部省略)





御浜町緊急地震・津波対策行動計画の進捗状況の中間報告

御浜町緊急地震・津波対策行動計画（平成24年12月策定）は、主に南海トラフ巨大地震の発生を想定し、町が平成24年度から26年度までの3カ年に緊急かつ重点的に取り組む防災対策事業を取りまとめたものです。今回、本計画の中間報告として、これまでに実施した主な事業と今後の予定事業についてみなさんにお知らせします。

「御浜町緊急地震・津波対策行動計画」の概要

- 1 計画の目的
この計画は、発生すれば本町に重大な被害を及ぼすおそれのある東海・東南海・南海地震から町民のみなさんの生命を守ることを目的に、緊急かつ重点的に取り組む対策を取りまとめたものです。
- 2 計画の基本方針
 - ①東海・東南海・南海地震の発生を想定して、地震、津波に対する備え、避難を中心とした対策を定めます。
 - ②町（役場）が主体で取り組む対策（公助）を定めるとともに住民のみなさんへの積極的な情報提供に努めます。
 - ③この計画に基づく各事業は、計画期間内に確実に実行するものを定めます。
- 3 計画期間
平成24年度から26年度までの3年間。
- 4 計画の主要政策
 - ①地震・津波に備える（予防対策）
 - ②津波から逃げる（避難対策）

「御浜町緊急地震・津波対策行動計画」の進捗状況

○これまでに実施又は完了した主な事業（平成25年12月末時点）

公共施設の耐震化	○町内全小中学校、保育所の非構造部材の耐震化（ガラス飛散防止等） ○御浜中学校体育館建設 ○阿田和公民館建設
避難施設等の整備	○津波避難タワーの整備（阿田和 芝地・下地地区） ○J A 三重南紀本店の避難ビルの指定 ○阿田和小学校の屋上避難階段整備 ○阿田和養真橋の耐震補強 ○主要幹線道路の避難路指定 ○避難誘導看板、海拔標識の設置
家具固定の促進	○家具転倒防止器具設置補助事業における補助対象世帯の拡大 ○自主防災組織家具転倒防止器具設置推進事業補助事業の新設

○今後、実施予定の主な事業（平成26年1月以降～）

情報通信機器の整備	○防災行政無線デジタル化 ○衛星携帯電話の増設
防災マニュアルの整備	○避難所運営マニュアル指針の策定 ○災害時備蓄計画の策定
避難施設等の整備	○津波避難ビル（J A 三重南紀本店）の外付け避難階段整備
公共施設の耐震化	○神志山小学校体育館建設

○その他、継続して取り組む主な事業

自主防災組織の育成・強化	○自主防災組織の活動支援(全庁的プロジェクト)
防災啓発	○防災講話・講演会・広報等による住民への防災啓発 ○各種防災訓練の実施 ○学校防災教育
備蓄資材等の整備	○非常用食料・救急医療品・資機材等の備蓄 ○民間業者等との応援協定締結
災害時要援護者対策	○自主防災組織との災害時要援護者情報の共有
医療救護体制等の整備	○紀南医師会等との連携 ○災害時救護所設営訓練の実施
住宅耐震化の促進	○木造住宅耐震診断・耐震補強補助
家具固定の促進	○家具転倒防止器具設置補助 ○自主防災組織家具転倒防止器具設置推進事業補助

※「御浜町緊急地震・津波対策行動計画」進捗状況の詳細は、町ホームページに掲載しています。

〒問い合わせ先〒 防災課防災係（担当 西 優輝） ☎ 3 - 0 5 0 7

一防人の独言 No.16

災害時の準備は万全ですか？

防災課 西 優輝



天災は忘れた頃にやってくるとよく言われています。

昨年を振り返ってみると、2020年東京オリンピックの開催決定、アベノミクスによる景気好転への期待など明るいニュースが取り上げられる一方で、フィリピンや伊豆諸島での台風による被害、高知県四万十市では国内観測史上最高となる41℃を記録し猛暑となるなど自然災害や異常気象に見舞われた年でもありました。

幸いにして御浜町には甚大な被害を及ぼすような災害はありませんでしたが、災害に備えてしっかりと準備をしておく必要があります。

ちなみに私の場合は、新年に180ℓの飲料水をペットボトルで大量購入しました。

飲料水を大量買いすることに対して、周りからは多少怪訝^{けげん}そうな顔をされましたが・・・

国の報告では地震・津波への備蓄品の備えとして約1週間分の備蓄が必要だともいわれています。

水に換算すると1週間分は1日3ℓ×7日間=21ℓです。私の場合は180ℓ÷21ℓ（1週間分）ですので、約2カ月分以上の飲料水を購入したことになります。

これでしばらく水に困る事はありません。ただ、水の置き場所は非常に困っています。

お正月も終わり落ち着いたこの時期に、今一度、備蓄品や避難路の確認など改めて自分自身でできる防災対策について見直してみてください。

災害協力井戸を募集します！

東日本大震災や阪神・淡路大震災など過去の大規模な災害では、水道水の断水によって、長期間にわたり水の確保ができず、不便な生活が続きました。

飲料水の多くは市販の水で確保されましたが、洗濯、トイレ、掃除などの生活用水は、井戸水で確保された例が最も多く、その他、河川の水、給水車による水なども多く利用されました。

将来、必ず発生すると言われている東海・東南海・南海地震や異常気象によるゲリラ豪雨、大型台風による被害に備えて、今回、町では災害協力井戸を募集します。

阪神・淡路大震災のときの井戸水の利用
(用途別にみた井戸水の占める割合)

洗濯など	31%
トイレ・掃除など	23%



読売新聞社提供写真

必要に迫られて川で洗濯

災害協力井戸とは？

災害協力井戸とは、災害により水道施設が被害を受け、水の確保が困難な場合に、トイレの流し水等の生活用水（飲用を除く）として井戸水を提供していただける井戸のことで、個人または、事業所の方々が所有する井戸を事前に登録していただき、水道施設が復旧するまでの間の生活用水を確保することを目的としています。



読売新聞社提供写真

貼り紙を出し、井戸水を提供する民家

災害協力井戸は、今後、大規模災害が発生したときに、「自分たちのまちとひとを救うための水」となります。

ご自宅等の井戸を災害協力井戸として登録いただける場合は、生活環境課までお申込みください。

なお、登録期間は、登録した年度から3か年度です。（登録後に解除を希望される場合は、お申し出ください。）

※新たな井戸を掘るものではなく、すでにある井戸を活用するものです。

※助け合いの精神に基づくもので、町からの補助金はありません。

登録の要件

- (1) 御浜町内にある井戸であること。
- (2) 現在使用していて、今後も引き続き使用する井戸であること。
- (3) 地震災害等の非常時に地域の住民が使用できる場所にあること。
- (4) ポンプなど井戸水をくみあげるための設備があること。
- (5) 雑用水（トイレ、洗濯、清掃用水等）として使用できる水質であること。
- (6) 地震災害時等の非常時の井戸水利用について井戸の所有者が同意していること。
- (7) 井戸の所有者が井戸所在地の公表に同意していること。

登録後の利用

- (1) 井戸水の提供はボランティアであり、提供について井戸の所有者が絶対の責任を負うものではありません。
- (2) 井戸水の利用にあたっては、所有者の指示に従ってください。
- (3) 井戸水の提供を受けるための容器は利用者が準備し、井戸水の持ち帰りは利用者が行ってください。
- (4) 井戸水は、飲用には使用しないでください。
- (5) 井戸水の利用は、災害発生時に限ります。
- (6) 停電時には使用できない井戸もありますので、その場合は電気の復旧後にご利用ください。
- (7) 井戸水の提供を受けた結果、提供者の故意によるものでなく、利用者の身体及び利用者の所有する物品に被害を被った場合は、提供者にその責は問えませんので、ご了承ください。
- (8) 井戸水を採ることができる場所には、「災害協力井戸」のプレートが掲示されています。

災害協力井戸登録申込から登録までの流れ

ステップ1

災害協力井戸登録にご協力いただける方は、まず、生活環境課にお電話でご連絡ください。



ステップ2

後日、町職員がお宅に出向き、災害協力井戸登録の要件を満たしているか等、井戸の状況を確認します。井戸の所有者の方は「災害協力井戸登録申込書」にて、申込んでください。



ステップ3

確認の結果、井戸が登録要件を満たした場合、町から災害協力井戸のプレートを申込者に送付します。



ステップ4

登録完了です！！
お宅の入り口などにプレートの掲示をお願いします！

災害協力井戸

この井戸は、災害時において、
飲み水以外の生活用水として
利用できます。 御浜町

登録プレートのイメージ

〒問い合わせ先〒
生活環境課環境係
(担当 なかむらかずひこ 仲村和彦)

☎ 3 - 0 5 3 1



税の申告はお早めに



町県民税申告の申告期限は3月17日まで

今年も町県民税の申告時期が近づいてまいりました。みなさんから提出される申告書は町県民税だけでなく、国民健康保険税軽減や後期高齢者医療保険料の資料にもなる大切なものです。申告が必要な方は、申告期限（3月17日）までに必ず申告してください。（申告書の用紙は1月下旬頃に郵送いたします。）また、役場職員が各地区を巡回して申告受付をいたしますので、必要書類等をご持参の上、ぜひご来場ください。

町県民税・国民健康保険税等の申告受付日程

日 程	受 付 場 所	時 間
2月7日(金)	栗須下地集会所	9:30～11:30
	引作公民館	13:00～14:30
	柿原公民館	15:00～17:00
10日(月)	中立コミュニティセンター	9:30～11:30
	栗須青年クラブ	13:30～15:30
12日(水)	片川公民館	10:00～11:30
	西原集会所	13:30～15:30
13日(木)	阪本コミュニティセンター	9:30～11:30
	尾呂志公民館	13:30～16:00
14日(金)	阿田和上地集会所	9:30～11:30
	中央公民館	13:30～16:00
17日(月)	上組クラブ	9:30～11:30
	下市木公民館	13:30～16:00
18日(火)	上市木公民館	9:30～11:30
	志原公民館	13:30～16:00
19日(水)	山地コミュニティセンター	9:30～11:30
	神木公民館	13:30～16:00

申告が必要な方（確定申告をする方は、町県民税の申告は必要ありません）

- 給与所得（パートやアルバイトを含む）とそれ以外の所得がある方、または2ヶ所以上から給与を受けている方
- 営業や農業、不動産所得、一時所得などがある方
- 公的年金のみで、所得控除を受けたい方、または公的年金とそれ以外の収入がある方
- 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられる方
- 所得課税証明等を希望される方など

所得税の申告期限は3月17日、消費税及び地方消費税の申告期限は3月31日まで

申告期間中の確定申告会場は尾鷲市民文化会館(せぎやまホール 尾鷲市瀬木山町7-1)です。

【開設期間】2月12日(水)～3月17日(月)(土曜・日曜の開設はありません)

【開設時間】9:00～17:00(申告書の作成には時間を要しますので16:00までにお越しください。)

※期間中、尾鷲税務署庁舎では、申告書等の作成指導は行っておりませんのでご了承ください。

※申告期限後に申告書を提出された場合には、無申告加算税や延滞税が課される場合がありますので、必ず期限内に申告してください。

所得税、消費税等の確定申告相談を開催します

所得税、消費税等の確定申告相談を下記のとおり開催します。必要書類等をご持参のうえ、ご来場ください。なお、両日とも9:30～12:00と13:00～16:00まで、税理士による無料相談所を開設します。

開催日	相談受付会場	開催時間
2月24日(月) 25日(火)	役場3階くろしおホール	9:30～16:00

- 申告会場では、パソコンを使用した相談を中心に行います。また、電子証明書を格納した住基カードをお持ちの方は電子申告(e-Tax)をぜひご利用ください。申告会場では、職員が申告書送信のお手伝いもいたします。
- 国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の確定申告書等作成コーナーでも、確定申告書の作成ができます。なお、確定申告書は郵送でも提出できます。

償却資産の申告をお忘れなく！

償却資産の申告はお済みでしょうか？

償却資産を所有している事業者で、まだ申告を済まされていない場合は、すみやかに申告をお願いします。

償却資産について詳しくは、広報1月号、町ホームページをご覧ください。

〒問い合わせ先〒

税務住民課税務係 ☎3-0510

- ・ 町県民税に関すること (担当 田上孔基^{たのうえこうき})
- ・ 償却資産に関すること (担当 仮谷 智^{かりたに さとし})
- ・ 所得税、消費税等に関すること

尾鷲税務署個人課税部門

☎0597-22-2222

(自動音声でご案内していますので、質問の内容により番号を選択してください。)



お気軽にお問い合わせください。

公用車(マイクロバス)の競売を行います

公用車として使用していたマイクロバスの競売を行います。

買受けを希望される方は、入札にご参加ください。

【売払物件情報】

初年度登録年月：平成6年6月

自動車の種別：普通

用途：乗合

車体の形状：キャブオーバ

車名：三菱ローザ

乗車定員：24人

車体番号：BE459F-30200

型式：U-BE459F

原動機の型式：4D34

排気量：3,900cc

走行距離：179,962km

※一時抹消手続き済み

【入札参加申込期限】2月14日(金) 17:15

【入札日時】2月20日(木) 13:30

【入札参加要領】総務課で配付します。



【入札参加資格】

町内・町外を問いませんが、入札参加要領に定めるところによります。

入札方法及び落札条件等については、入札参加要領をご覧ください。

〒問い合わせ先〒

総務課総務係

(担当 わだ やすたか 和田康高)

☎3-0505



血管いきいき教室・内臓脂肪すっきり教室を開催します

血管いきいき教室・内臓脂肪すっきり教室を開催しますので、健康づくりに興味のある方、健康診査で日常生活の改善が必要とされた方、この機会にぜひお申込みください。

血管いきいき教室

【日時】2月26日(水) 9:30～13:00

【場所】福祉健康センター

【対象者】40歳以上の町民の方

※高血圧・脂質代謝異常症で治療中の方は、主治医に相談のうえご参加ください。

【内容】講話「めぞせ！血管いきいき」

調理実習 ※講話のみの参加も可能です。

【費用】材料代300円

【準備物】米0.5合、エプロン、三角巾、筆記用具

【定員】先着20名

※定員になり次第、締め切ります。

【締切】2月19日(水)

内臓脂肪すっきり教室

【日時】3月12日(水) 9:30～13:00

【場所】福祉健康センター

【対象者】40歳以上の町民の方

【内容】講話「内臓脂肪をためない生活を

しよう！」

調理実習 ※講話のみの参加も可能です。

【費用】材料代300円

【準備物】米0.5合、エプロン、三角巾、計算機、筆記用具

【定員】先着20名

※定員になり次第、締め切ります。

【締切】3月5日(水)

〒問い合わせ先〒

健康福祉課健康づくり係

(担当 ときた ともこ 時田智子)

☎3-0511



第4回県民人権講座・御浜町人権講座を開催します

【日時】2月25日(火) 19:00～20:30

【場所】中央公民館 アメニティホール

【講師】(財)反差別・人権研究所みえ

事務局員 なかむらなおき 中村尚生さん

【プロフィール】

6年間保育士として勤務され、その後反差別・人権研究所勤務、中学生学力強化学習青年塾塾長をされ、子どもたちに起こる問題や課題に直面しその問題解決に向け人権啓発活動に取り組まれています。

【テーマ】部落差別の解消に向けて～出会いのなかで得られるもの～

【主催】三重県、御浜町

※入場は無料で、手話通訳もあります。

〒問い合わせ先〒
教育委員会生涯学習係
(担当 みなみ のりこ 南 紀子)
☎2-0526



中村 尚生 講師

年金だより

新成人のみなさんへ 20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになります。国民年金は、年を取ったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年を取ったときや、病気やけがで重い障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをお願いします。

◎加入手続きはどこで行えばいいの？

住民登録のある市区役所・町村役場の国民年金担当窓口です。ただし、厚生年金保険や共済

組合に既に加入している方は必要ありません。

◎毎月の保険料はいくら？

国民年金保険料(定額)は、月額15,040円(25年度)です。

前払いすることで割引される前納制度もあります。

◎学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度があります。

〒問い合わせ先〒

税務住民課保険年金係(担当 こうべゆうこ 古部裕子)

☎3-0512

情報コーナー

川を大切にしましょう！

1月5日(日)、阿田和の広田川で広範囲にわたって魚の死がいが確認されました。場所は、尾呂志川合流付近から上流約1kmの区間で、オイカワ、ナマズ、コイ、ウナギなど数百匹ほどでした。これを受け、生活環境課、三重県環境室、紀宝警察署が被害状況の調査を行い、死んだ魚と流域の水を採取して専門機関で検査しましたが、原因はわかりませんでした。

自然環境を守るためにも、次のことにご協力をお願いします。

- ごみや残飯を川に捨てないようにしましょう！
- 農薬や有害なものが川に流れ出さないように注意しましょう！

〒問い合わせ先〒

生活環境課環境係 (担当 橋村守裕)

☎3-0531

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせが送付されます

三重県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の負担軽減や、医療費適正化の観点から、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方を対象に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額を計算した「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」が送付されます。

なお、ジェネリック医薬品とは、安全性や効き目は先発医薬品と同等と認められている後発医薬品のことです。

【対象者】生活習慣病等の医薬品を長期に処方されている方で、一定額以上のお薬代が軽減される見込みの方。

【送付日】2月中旬以降

※国民健康保険中央会コールセンターへのお問い合わせ電話番号は、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせに記載されています。

※ジェネリック医薬品へ切り替え時は、主治医や薬剤師に十分相談してください。

すべての医薬品に対してジェネリック医薬品があるわけではありません。

〒問い合わせ先〒

税務住民課住民係 (担当 岡田織謙)

☎3-0512

ごみ減量化研修会を開催します！

ごみを減らすにはどうすればいいのかをみんなで考えてみませんか。ぜひご参加ください。

【日時】2月13日(木) 19:00～20:30

【場所】役場3階くろしおホール

【講師】三重大学理事(副学長) 朴 恵淑さん

【テーマ】ごみは厄介なものか？宝物？

【主催】御浜町

※事前の申込みは不要です。

〒問い合わせ先〒

生活環境課環境係 (担当 橋村守裕)

☎3-0531

司法書士無料法律相談会を開催します

三重県司法書士会が次のとおり無料法律相談会を開催します。

お困りごとや、聞きたいことなどを司法書士がお聞きし、アドバイスをいたしますので、お気軽に申し込んでください。

2月13日(木)までに事前の予約をいただくと、相談時間の予約ができ待ち時間が少なくて済みます。

また、詳しい回答がいただけますので出来るだけ予約してください。

【日時】2月15日(土) 10:00～14:00

【会場】尾呂志公民館

【相談時間】約1時間

【募集人数】8名 ※但し、募集人数を超えた場合は時間を延長して対応します。

【予約申込】税務住民課 ☎3-0512 まで、氏名、電話番号、簡単な内容等をご連絡ください。

【予約締切】2月13日(木)までに申込みしてください。

【当日受付】時間終了までに会場にお越しください。

〒問い合わせ先〒

三重県司法書士会

☎059-224-5171

人権講演会が開催されます

【日時】3月1日(土) 開場13:00、開演13:30

【場所】熊野市文化交流センター

【講師】落語家 笑福亭松枝さん

【内容】『笑い』を考えると見えてくる人権

【主催】紀南地区人権啓発推進協議会

〒問い合わせ先〒

熊野市市民保険課

☎0597-89-4111 (内線133)

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

三重県内の最低賃金が改正されました

三重県最低賃金は、平成25年10月19日から時間額737円に改正されました。

この最低賃金は、原則、年齢・雇用形態を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業(7業種)に該当する事業場で働く労働者には、「特定(産業別)最低賃金」が適用されます。

また、5業種の「特定(産業別)最低賃金」については、平成26年1月4日から時間額が改正されました。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒
三重労働局賃金室
☎059-226-2108

「めぐってみよら!東紀州」スタンプラリーを実施しています

熊野尾鷲道路が全線開通し、ずいぶんとアクセスが良くなった東紀州エリアでは、3月16日まで、『めぐってみよら!東紀州』スタンプラリーを実施しています。

スタンプラリーが楽しめる催しや施設は、ぜんぶで50もあり、「グルメ」、「峠・街あるき」、「参加・体験」など、どれも東紀州の魅力を満喫していただけるものばかり。

東紀州エリアの5市町(紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)で、それぞれスタンプを1個以上集めるとプレゼントの応募条件クリア。

合計100名様に東紀州のステキな特産品などが当たります。

お一人様何口でも応募できますので、ぜひ東紀州エリアをたくさんめぐってスタンプラリーを楽しんでください。

スタンプラリーの専用パンフレットは、東紀州エリア内のみえ旅案内所や、対象となる催し会場・施設、各市町・県の庁舎、紀勢自動車道奥伊勢PA(下り)などに置いています。

みなさんからたくさんのご応募、お待ちしております。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒
三重県観光キャンペーン推進協議会事務局・東紀州地域部会
☎059-224-2282

平成26年度紀南高等学校聴講生、教育ボランティア募集

・聴講生(若干名)

生徒と一緒に1年間授業を受けます。

【募集科目】数学演習、音楽Ⅲ、美術Ⅲ、書道Ⅲ、商業技術

【経費】年間で8,180円(変更する場合あり)

【募集期間】3月10日(月)、12日(水)～14日(金)
9:00～17:00

・教育ボランティア(若干名)

授業のサポートを行います。

【募集科目】国語、数学、家庭(実技系科目の実習時のみ)、英語

【募集期間】3月10日(月)、12日(水)～14日(金)
9:00～17:00

詳しくは、下記までお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒
紀南高等学校 ☎2-4851



紀宝警察署メールボックス

人ごとと思わないで、サイバー犯罪!!

最近、国民の財産やプライバシー、企業の営業秘密や顧客情報を狙ったサイバー犯罪等が相次いでいます。

被害を防止するため

○パソコン等の情報端末のウイルス対策ソフトを導入する。

○面識のない送信者や怪しげな件名のメールは開かず削除する。

○ID・パスワードをしっかりと管理し、同じパスワードの使い回しをしない。

などの対策をしましょう。

被害に遭った場合は、警察に相談・届出をしてください。

〒問い合わせ先〒
紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】2月2日(日)、9日(日)、11日(祝日)、16日(日)、23日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

【電話】0597-88-1001



デコポン



対策室だより

みなさんこんにちは。1年で最も寒い時期となりました。今月の上旬からは露地デコポンの収穫が始まり、春まで長期間にわたって楽しむことができます。全国的に人気のあるみかんなので好まれる方も多いと思います。今年も御浜町のデコポンは冬の寒さを乗り越え、おいしく仕上がっています。



お手柄猟友会

昨年12月4日、猟友会紀南支部市木分会、神志山分会のみなさんが上市木で約150kgの大きなイノシシを捕獲しました。猟友会のみなさんにうかがったところ、このイノシシは御浜小学校付近の荒地を巣としており、近くの畑を荒らしまわだけでなく、小学校近辺でも目撃情報が寄せられていたそうです。

猟友会では、児童に危害が及ぶことを心配し、以前から捕獲の機会をうかがっていたところ、今回の成果となりました。猟友会のみなさんは「これで小学生が安心して学校に通える。」と安堵の表情でした。町でも、獣害対策の補助事業をいくつか行っていますが、獣の巣となるような場所を作らないようにすることも獣害対策の

ひとつです。獣の巣にならないような土地管理をお願いしたいと思います。



猟友会のみなさん



農作業中の事故に注意しましょう

農林水産省によると、近年全国的に、農作業中の事故が多発しているとのこと。御浜町においても、毎年、数件の事故が発生しています。近年は生産者の方々の高齢化に伴い、自身の事故に対する意識が高くなってきているようです。2～3月は収穫作業のほかに、剪定作業や接木、改植など、刃物を扱うことが多くなる時期となりますので十分注意してください。また、1年を通して、農業用機械を扱う、高所で作業を行う場合には安全に気を配り、暑さや寒さの厳しい時期には体調管理をして無理をしないようにしましょう。



尾呂志学園の生徒が柑橘学習

昨年、12月5日尾呂志学園の中学1、2年生のみなさんが「御浜町の文化を学ぶ」という授業



赤崎さん(中央奥)の園地で収穫体験する生徒

の一環で御浜町の柑橘の歴史や、品種、生産量、栽培、出荷先などについて勉強しました。また、当日は好天に恵まれ、下市木の赤崎直樹^{あかざきなおき}さんの園地で早生温州の収穫体験をしました。赤崎さんの好意でみかんを食べさせていただき、糖度が13度以上あるみかんをたべた時には、「おいしい!」「あま〜い。」といった歓声が上がりました。みかんについてたくさんのことを学び、地域への理解が深まったことだと思います。

〒問い合わせ先
産業建設課柑橘対策室
(担当 瀬古^{せこ}勝^{かつ}信^{のぶ})
☎ 3 - 0 5 1 7



町長だより No.68

古川 弘典



みなさん、こんにちは

正月も終わって、あっという間にそれぞれの日常がもどり、お忙しいことと存じます。

新年度に向けて

申し上げるまでもないことですが、御浜町行政の課題は、住民の暮らしの万々にわたって安全と安心を、出来る限り確保するということです。

町行政に対しまして、色んな声があります。このことを御浜町が置かれている様々な制約条件の中で、町民のみなさんのどのような思いと関心を、どのような理由で優先順位をつけて実施していくかと言うことが、大きな課題であり続けています。

出来る限り、公正に、どこかにすごく片寄ったというような政治にならないよう常に自らをいましめながら仕事をさせていただいているつもりです。今年もご理解、ご協力をお願い申し上げます。

成人式

今年も1月2日に御浜町成人式が中央公民館において開催されました。立派に成人された若者たちです。親御さんやご家族の方たちがつどわれ、大変華やかな式典でありました。彼ら彼女らのこれからの幸せな充実した人生を心から願うところであります。

この御浜町成人式では120名の新成人が誕生いたしました。全国では120万人余りですから、約1万分の1の人数になります。現在、御浜町

の人口は約9,300人、日本の人口は、1億2,727万人ですから、1万3,700分の1。パーセントでいうと0.01パーセント台ということになります。しかし、このように数字を並べてみても、みなさん、実感に乏しいのではないのでしょうか。

人間とロボット

私は、この実感に乏しい理由は、かなり簡単だと思っています。それはこの数字に、われわれ一人一人も含まれているわけですが、一人一人はそれぞれ違う人間だということでしょう。

感情を持った、色んな土地で色んな年代に属し、色んな事情を抱えた存在であって、どこにいても同じ単体としてのロボットのようなものではないということ。それを考えれば、とても数だけで現実のそれぞれの暮らしを腑分けできるものではありません。お一人お一人にとって何が幸福かという実感にいたってはなおさらであります。

寛容の精神の大事さとも言うのでしょうか。弱者と強者。恵まれない人と恵まれた人。劣等感と優越感。このような白か黒か、善か悪か。ゼロか百か、というようにハッキリと線引きなどできないのが人間社会です。それを承知の上で、助け合いの精神、自助、共助、公助の考え方をより強くしていきたい。支え合うということは、支える人と支えられる人の両方がいるということだと思っています。



平成25年11月1日
～30日届出分

市 木



榎本 岬みさきくん
ひろあきさん・ともこさん
浩章さん・友子さん



植村 祐貴ゆうきくん
チェン・ケビンさん・真生まきさん

阿 和



奥地 伊鞠いまりちゃん
たかひろさん・ひろみさん
孝弘さん・弘美さん

尾 志



大家 ゆりゆりのちゃん
ただしさん・かおりさん
忠さん・佳芳里さん

農業委員会からのお知らせ

農地法では、農地を農地以外のものに利用することが規制されています。

場所や理由にもよりますが、農地転用申請により県の許可を受けて農地以外のものに利用することができる場合があります。申請する土地の周辺に農地等がある場合には、防除の薬剤飛散や農業用施設の音の他、営農作業による影響などがありますので、顔合わせ等をしてトラブルが起きないようにお互いに協力し合ってください。

ご不明な点等ありましたら、お近くの農業委員もしくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

↑問い合わせ先↑

農業委員会事務局（産業建設課内）

（担当 田嶋一成）☎3-0517



広報文芸

平成二十六年二月号
御浜町俳句会

朝月夜	帰省子の	風さそう	冬の海	照紅葉	駆け足で	冬鳴	日向ぼこ	ときばきと	耳鳴りの	冬空や	玄関に	御辞儀して	大雪や
田畑の草に	伴せそうに	落葉溜りは	しずまりかえり	動物園の	暮れる師走の	連れて航跡	遠見番士の	晦日の掃除	耳に寒夜の	鳩の撒き餌に	銀杏落葉の	妻に一献	葉缶の湯気の
初霜	秋刀魚食う	無人駅	神威生む	車椅子	厨口	一直線	喬として	夢の中	救急車	雀群れ	二三片	除夜の鐘	真つ直ぐに
後呂	下川	杉目	須崎	谷口	湊	七海	上野山明子	大平	向井	前	上田ゆかり	濱浦	佐野
智子	幸子	黄溪	行雄	希世	貞	笑涙		昭	春羊	たき子		清	正巳

1月1日現在の人の動き

人 口 9,292人（－10人）
男 4,351人（－2人）
女 4,941人（－8人）
世帯数 4,298戸（－7戸）



あきがき

みなさん、こんにちは。
冷え込みも厳しくなってきました。この時期はインフルエンザが流行していますので、暖かくしたり、十分な睡眠をとるなど、体調には十分気をつけてください。

今年も、1月2日（火）に中央公民館で行われた成人式に取材に行きました。

成人式の様子を2・3ページに掲載していますので、ご覧ください。

会場では、色艶やかな振袖や羽織袴姿でとても華やかでした。また、新成人のみなさんは、記念に写真を撮り合ったり、友人との話に盛り上がったりと、終始笑顔で、式典も滞りなく終了しました。

今月の表紙ですが、消防出初式です。また、「みて見てみはま」にも消防出初式の様子を掲載しています。

出初式では、通常点検、小型ポンプ操法、一斉放水などが行われ、消防団員の大きな掛け声とキビキビとした動作は、会場の人々を魅了し、すばらしい出初式でした。

（総務課 総務係 谷合輝幸）

くらしのカレンダー②

17

みて見てみはま



※総務課では、御浜町のイベントや風景などの写真の提供を受け付けています。
詳しくは総務課広報担当まで。

1 / 5 御浜町消防出初式



小型ポンプ操法を行う尾呂志分団員



一斉放水をする消防団員のみなさん



服装点検を受ける消防団員のみなさん

1月5日(日)に阿田和小学校グラウンドで新春恒例の御浜町消防出初式が行われました。

出初式には、町内4分団から111名の消防団員が集まり、崎久保文隆団長の指揮のもと、日々の訓練の成果を発揮していました。

通常点検では、統率のとれた行動をとり、尾呂志分団の小型ポンプ操法では、息の合った演技を披露しました。また、終盤に行われた尾呂志川河川敷での一斉放水は、一帯に水しぶきが舞い迫力ある光景でした。